

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	市立保育園運営事業
-----	-----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	児童福祉法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●
		実施(補助)期間	自 継続 ～ 至

担当部	健康子育て参事監	担当課	児童家庭課
担当係	管理係 指導係 保育係	内線	4251
関係課		課No.	40010

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第4 子育て環境の充実	
	施策名	②保育施設とその機能の充実	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
5 子育て・教育先進都市の実現			
事業区分	新規	継続	●
		施策No.	22-04-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
市立保育園の適切な運営を図るもの。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立保育園の運営、営繕</li> <li>・低年齢児受入</li> <li>・特別保育</li> <li>・家庭支援推進保育</li> <li>・第三者苦情処理</li> <li>・遠距離通園助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立保育園の運営、営繕</li> <li>・低年齢児受入</li> <li>・特別保育</li> <li>・家庭支援推進保育</li> <li>・第三者苦情処理</li> <li>・遠距離通園助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立保育園の運営、営繕</li> <li>・低年齢児受入</li> <li>・特別保育</li> <li>・家庭支援推進保育</li> <li>・第三者苦情処理</li> <li>・遠距離通園助成</li> <li>・発達支援員配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立保育園の運営、営繕</li> <li>・低年齢児受入</li> <li>・特別保育</li> <li>・家庭支援推進保育</li> <li>・第三者苦情処理</li> <li>・遠距離通園助成</li> <li>・発達支援員配置</li> </ul>		<p style="text-align: center;">(注1)</p> <p>事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p style="text-align: center;">(注2)</p> <p>事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	市立保育園の運営、営繕、低年齢児受入、特別保育、同和保育等					
事業の対象者(交付先)	すべての市立保育園入所児童					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	1,260	1,236	1,377	1,337	5,210	
財源内訳(インプット)	一般財源	485	490	1,159	583	2,717
	国庫支出金	10	19	15	17	61
	県支出金	108	123	102	88	421
	起債( )					
	その他(保育料、使用料)	657	604	101	649	2,011